

## 2 水質検査の実施状況と結果

### (1) 放流水（広島市公共下水道へ放流）

採取した場所：余水処理施設の砂ろ過処理水槽

令和7年度

(注) 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

## (2) 余水 (場内水質)

採取した場所：処分場取水口

令和7年度

(注) 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

## (3) 周辺水域の水（電気伝導率及び塩化物イオン）

採取した場所：処分場周辺海域（a, b, c）及び周縁地下水（A）

令和7年度

項目	採取した月日	4/10	5/8	6/5	7/11	8/7	9/11	10/9	11/6				環境基準
	測定結果の得られた月日	5/12	6/5	7/7	8/8	9/8	10/8	11/7	12/9				
No. a	塩化物イオン (mg/l)	17000	17000	17000	16000	13000	17000	17000	17000				—
	電気伝導率 (mS/m)	4100	4100	4300	4100	3500	4300	4600	4600				—
No. b	塩化物イオン (mg/l)	17000	18000	17000	17000	14000	16000	17000	18000				—
	電気伝導率 (mS/m)	4000	4200	4300	4300	3700	4100	4600	4600				—
No. c	塩化物イオン (mg/l)	18000	17000	17000	17000	14000	17000	17000	18000				—
	電気伝導率 (mS/m)	4100	4100	4400	4400	3800	4300	4600	4600				—
No. A	塩化物イオン (mg/l)	3100	230	10未満	6100	2900	4300	4200	8400				—
	電気伝導率 (mS/m)	920	120	52	1700	920	1200	1300	2300				—

## (4) 周辺水域の水（環境基準項目及び地下水等検査項目）

採取した場所：処分場周辺海域（a, b, c）及び周縁地下水（A）

令和7年度

調査項目＼調査地点	No. a	No. b	No. c	No. A	環境基準
採取した月日	7/16		7/16		
測定結果の得られた月日	8/25		8/25		8/25
水温 (°C)	20.8		22.5		21.2
塩化物イオン (mg/l)	—		—		8500
電気伝導率 (mS/m)	4200		4300		4300
カドミウム及びその化合物 (mg/l)	ND		ND		0.0014
シアン化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
鉛及びその化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
六価クロム化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
砒素及びその化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
水銀及びその化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
アルキル水銀化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)	ND		ND		ND
トリクロロエチレン (mg/l)	ND		ND		ND
テトラクロロエチレン (mg/l)	ND		ND		ND
ジクロロメタン (mg/l)	ND		ND		ND
四塩化炭素 (mg/l)	ND		ND		ND
クロロエチレン (mg/l)	ND		ND		ND
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	ND		ND		ND
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	ND		ND		ND
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	ND		ND		ND
1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	—		—		—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	ND		ND		ND
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	ND		ND		ND
1,3-ジクロロプロベン (mg/l)	ND		ND		ND
チウラム (mg/l)	ND		ND		ND
シマジン (mg/l)	ND		ND		ND
チオベンカルブ (mg/l)	ND		ND		ND
ベンゼン (mg/l)	ND		ND		ND
セレン及びその化合物 (mg/l)	ND		ND		ND
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.06		ND		0.03
ほう素及びその化合物 (mg/l)	—		—		—
ふつ素及びその化合物 (mg/l)	—		—		—
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	0.076		0.064		0.073
1,4-ジオキサン (mg/l)	ND		ND		ND

(注) 1. 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

2. ほう素及びふつ素は海水中に高濃度で含まれており、海近くの地下水に高濃度で検出されることがある。

出島地区においても一般的な河川に比べ、ほう素及びふつ素濃度が高く、海水の影響を受けていると考えられるため、環境基準値については()表記とした。

## ●管理型処分場

## 3 周辺水域の水質の悪化が認められた場合に講じた措置

## (1) 措置を講じた年月日

## (2) 措置の内容

※水質悪化は認められていないため、該当なし。

## 4 残余の埋立容量

1, 173, 000m<sup>3</sup> (令和7年3月31日現在)

## 5 施設の点検状況

## (1) 点検を行った年月日

施設名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
遮水工 護岸 遮水シート	4/16	5/14	6/13	7/15	8/18	9/17	10/17	11/14				
余水処理施設 【職員点検日】	4/16 4/30	5/20 6/30	6/18 7/30	7/16 7/30	8/18 9/19	9/3 10/24	10/8 11/6					

## (2) 機能低下または破損のおそれ若しくは機能の異常が認められた場合

措置を講じた年月日 及び措置内容	機能低下が認められないため、該当なし。
------------------	---------------------

## 6 展開検査の状況

## (1) 実施回数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1201	1407	1336	1324	1421	1374	1519	1214				

## (2) 処分を承諾した廃棄物以外の付着又は混入が認められた年月日

該当月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
該当日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※処分を承諾した廃棄物以外の付着又は混入が認められた場合は、すべて持ち帰りとなります。

## 水質調査地点

